



6月定例会 6月6日～24日

17回目を迎える今年のまるがめ婆娑羅まつりは、8月20日(土)、21日(日)に開催。「東日本大震災と熊本地震の被災地へ元気な風を届けよう！」がスローガンです。

主な内容

- | | |
|--------------------|-----------------------|
| ● 本会議のあらまし …………… 2 | ● 請願審査 …………… 4 |
| ● 議案の内容 …………… 3 | ● 審議した議案とその結果 …………… 5 |
| ● 議案質疑 …………… 3 | ● 一般質問 …………… 6～11 |
| ● 委員会審査 …………… 4 | ● 議会よもやまばなし …………… 12 |
| ● 討論 …………… 4 | ● 編集後記 …………… 12 |

6月定例会

一般会計補正予算^ほが原案可決

議員提出議案を否決

本会議の あらまし

市議会6月定例会は、6月6日から24日まで19日間の会期で開かれました。

初日にまず、全国市議会議長会から永年勤続の功績をたたえ、2名が表彰を受け、続いて請願第2号「給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書」を総務委員会に付託しました。

続いて中讃広域行政事務組合議会議員と県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙をそれぞれ行い、高木議員と多田議員を選出し、また、公平委員会委員の選任と監査委員（議員選出）の選任について、それぞれ

同意しました。

続いて議案第55号から57号までを議題として、市長から提案理由の説明があり、同じく議員提出議案第2号が提案され、それぞれ所管の常任委員会に付託しました。

9日は、議案第55号から57号までと議員提出議案第2号について1名が質疑を行った後、所管の常任委員会に付託しました。

10日、13日、14日、16日は、市政全般について、18名が一般質問に立ちました。

常任委員会は生活環境と都市経済が17日に、総務委員会が20日にそれぞれ開かれ、議案審査が行われました。

24日の最終日は、各常任委員長から委員会に付託していた議案と請願の審査結果について、議案はいずれも原案承認、議員

提出議案は否決、請願は不採択との報告がありました。

2議員が議員提出議案について賛成討論を行い、1議員が請願の採択を求める討論を行ったことに伴い、分離して採決し、議員提出議案第2号を否決、請願を不採択とし、残りの議案は原案を可決しました。

その後、諮問第2号「人権擁護委員候補者の推薦」について原案を同意し、最後に議員派遣について可決し、今期定例会を閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された人事案件は次のとおり（敬称略）。

▼公平委員会委員

仲多度郡多度津町 吉田清志

▼監査委員（議員選出）

土器町東七丁目 片山圭之

▼人権擁護委員

川西町北 松岡静男

塩屋町五丁目 倉本清一

土器町西三丁目 織田 博

中讃広域行政事務組合 議会議員の変更

（新）高木 新仁

県後期高齢者医療
広域連合議会議員
の変更

（旧）松永 恭二
（新）多田 光廣

議会改革特別委員会
委員の変更

（旧）松永 恭二
（新）多田 光廣

永年勤続2名に
表彰状を伝達

全国市議会議長会第92回定期総会において、永年勤続者として本市議会より2名の議員が表彰されましたので、今期定例会で表彰状を伝達し、その功績をたたえました。

《議員在職25年》 三木 まり
《議長在職4年》 高木 新仁

ご案内

次回定例会は
9月上旬に開
会予定です。

議案の内容

▼議案第55号 一般会計補正予算（第2号）

市土地開発公社が昭和町地先埋立事業を実施するための事業資金を借り入れるに当たり、その債務を保証するため、債務負担行為を追加し後年度にわたる負担の限度額を定めるもの

▼議案第56号 消防団員等公務災害補償条例の一部改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの

▼議案第57号 城西ポンプ場長寿命化工事の委託協定締結

地方共同法人日本下水道事業団を相手方とし、建設工事委託に関する

仮協定を5月6日に締結したので、条例の規定に基づき、議決を求めるもの

▼議案第58号 公平委員会委員選任の同意

委員の任期満了に伴い、吉田清志氏を再任するため、議会の同意を求めるもの

▼議案第59号 監査委員（議員選出）選任の同意

国方功夫氏の辞任に伴い、片山圭之氏を選任することについて、議会の同意を求めるもの

▼諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦

委員の任期満了に伴い、松岡静男氏、倉本清一氏、織田博氏を推薦するに当たり、議会の意見を求めるもの

▼議員提出議案第2号 議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員が会議に出席した場合の費用弁償について、交通費のみを支給することを明確にし、その額を一般職非常勤職員等に支給される通勤加算報酬額に準じ



城西ポンプ場

るため、所要の改正を行うもの

▼議員派遣第2号 議員派遣について

議員派遣について、議決を得るもの

▼請願第2号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書

意見書の提出を求めるもの

※費用弁償とは

議員や審議会など附属機関の委員などの非常勤職員に対し、職務の執行などに要する経費を償うために支給される金銭（地方自治法203条第2項）で、金額や支給方法は各自治体の条例によらなければならないとされています（同203条第4項、203条の2第4項）。

丸亀市議会では、議員が本会議や常任委員会に出席した場合、日額3000円を支給しています（丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例第5条第2項）。

質疑

質問者・項目

太字の項目は要約文を掲載

中谷真裕美

市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

議員の費用弁償 廃止にしないのか

Q 中谷議員 議員の議会への出席に係る費用弁償を、なぜ全額廃止としなかったのか。また、より実態に即した支給とする方法もあるのではないか。

A 藤田議員 これまで議会内で廃止に向けて提案し、議論してきたが、一致を見ず結論がでなかった。そこで実費相当額の費用弁償ならば議員各位の賛同を得られると確信し提案した。また、完全実費が費用弁償の理想だが、バスの領収証やガソリン代など、交通費に適用するのは現実的には難しく、事務も煩雑になる。そこで、市の非常勤職員の通勤手当に準ずることが最も適切だと判断した。

委員会審査

一般会計補正予算など原案承認

議員提出議案を否決

本会議で常任委員会に付託された議案と請願は、17日に生活環境と都市経済、20日に総務委員会が開かれ、市長や副市長、担当部課長などが出席し、審査を行いました。
主な質疑は次のとおりです。

生活環境委員会

議案第56号「消防団員等公務災害補償条例の一部改正について」に対する質疑や討論はなく、承認しました。

都市経済委員会

主な質疑

○随意契約以外の契約方法は取れなかったのか

○契約金額3億8766万円の算定根拠は

議案第57号「城西ポンプ場長寿命化工事の委託契約締結」について質疑の後、討論はなく、議案を承認しました。

総務委員会

主な質疑

○条例案の別表第2の金額が、交通費という考えか
○費用弁償の中身や内訳をどのようにとらえているのか

議案第55号「一般会計補正予算」に対する質疑や討論はなく、承認しました。

また、議員提出議案には、継続審査、賛成、反対との討論があり、挙手採決の結果、否決としました。

また、請願第2号には、採択と不採択の討論があり、挙手採決の結果、請願を不採択としました。

討論

議案に

賛成×反対の

意見を表明します。



議案に対する討論

議員提出議案第2号 丸亀市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について

《賛成討論》

加藤 正員

《賛成討論》

内田 俊英

請願に対する討論

請願第2号 給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書

《採択を求める討論》

加藤 正員

請願審査結果

給付型奨学金制度の導入・拡充と教育費負担の軽減を求める意見書の提出に関する請願書

香川県労働者福祉協議会

会長 進藤 龍男



●請願の要旨

今や大学生の2人に1人が何らかの奨学金を利用しているが、諸外国では高等教育の無償化や給付型奨学金が主流となっている。未来を担う若者を社会全体で支え、持続可能な社会にするために奨学金制度の改善と教育費負担の軽減を求める意見書を関係機関に提出されたい。

●委員会での審査結果

賛同意見のほかに、財源問題や教育の在り方など、慎重な議論が必要との意見が出たため、採決の結果、不採択とした。

●本会議での審査結果

採択を求める討論があり、起立採決の結果、賛成少数で請願を不採択とした。

採択を求める討論

加藤 正員

平成28年6月定例会 審議した議案とその結果

議案番号	議案第55号	議案第56号	議案第57号	議案第58号	議案第59号	諮問第2号	議員提出議案第2号	請願第2号
審議結果 議員名	原案可決	原案可決	原案可決	原案同意	原案同意	原案同意	否決	不採択
1 川田 匡文	○	○	○	○	○	○	●	●
2 真鍋 順穂	○	○	○	○	○	○	●	●
3 松永 恭二	○	○	○	○	○	○	●	●
5 水本 徹雄	○	○	○	○	○	○	●	●
6 佐野 大輔	○	○	○	○	○	○	●	●
7 神田 泰孝	○	○	○	○	○	○	●	●
8 多田 光廣	○	○	○	○	○	○	●	●
9 小橋 清信	議長のため採決に参加せず							
10 山本 直久	○	○	○	○	○	○	●	●
11 岡田 剛	○	○	○	○	○	○	●	●
12 大前 誠治	○	○	○	○	○	○	●	●
13 三宅 真弓	○	○	○	○	○	○	●	●
14 中谷真裕美	○	○	○	○	○	○	○	○
15 尾崎淳一郎	○	○	○	○	○	○	○	○
16 加藤 正員	○	○	○	○	○	○	○	○
17 藤田 伸二	○	○	○	○	○	○	○	○
19 高木 新仁	○	○	○	○	○	○	●	●
20 三谷 節三	○	○	○	○	○	○	●	●
21 福部 正人	○	○	○	○	○	○	○	○
22 内田 俊英	○	○	○	○	○	○	○	○
23 国方 功夫	○	○	○	○	○	○	●	●
24 片山 圭之	○	○	○	○	○	○	●	●
25 松浦 正武	○	○	○	○	○	○	○	○
26 横川 重行	○	○	○	○	○	○	○	○
27 三木 まり	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成、●：反対 ーは除斥または欠席した者です。

議会の動き

4・5・6月

4月

- 1日 議会運営委員会
各派会長会
- 11日 市庁舎整備等特別委員会
- 13日 広報広聴委員会
各派会長会
議会運営委員会
- 19日 全員協議会
各派会長会
- 22日 議会改革特別委員会
- 25日 各派会長会
4月臨時会
各派会長会
広報広聴委員会

5月

- 9日 各派会長会
議会運営委員会
広報広聴委員会
都市経済委員会協議会
教育民生委員会協議会
- 23日 生活環境委員会協議会
教育民生委員会協議会
- 24日 各派会長会
議会運営委員会
- 27日 全員協議会
議会改革特別委員会

6月

- 6日 各派会長会
定例会初日(6月24日まで)
全員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 16日 広報広聴委員会
- 17日 生活環境委員会
生活環境委員会協議会
都市経済委員会
都市経済委員会協議会
- 20日 総務委員会
議員勉強会
議会改革特別委員会
- 21日 議員勉強会
- 24日 全員協議会
教育民生委員会協議会

一般質問

18人の議員が市の考えを問う



質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

真鍋 順穂

①地産地消による市民の食の安全確保と農業の成長産業化による地域経済の活性化②公園等の樹木管理③まちなか再生と中心市街地のグランドデザイン策定

加藤 正員

①児童虐待対策②丸亀創生塾「新明倫館」

大前 誠治

①防災対策②財政計画③職員管理

川田 匡文

①命の教育②丸亀駅北部のにぎわい創出③四国リニア新幹線誘致

水本 徹雄

①熊本地震を通じた防災・減災対策②子供や親の笑顔が見える子育て支援の取り組み③丸亀市の「四国一の住みよさ」PR強化④丸亀市民会館閉館

後の利用施設等の状況⑤全国藩校サミット丸亀大会を契機とした人財づくり

三木 まり

①地域住民からみる危機管理と防災の諸課題②女性の人権問題③核のゴミ処分方針に関連して

多田 光廣

①教育行政②丸亀城関連③スポーツ振興

中谷真裕美

①新庁舎の市民交流活動スペース具体化②子供の貧困対策

福部 正人

①世界記憶遺産登録を目指す鳴門市等との連携②路線バスのバス停設置③消防団員確保の推進④三世代同居・近居支援⑤マイナンバーカード受け取りの休日・時間外対応等⑥物品の購入における受注機会の拡大に向けて

神田 泰孝

①丸亀城整備等の募金②骨髓移

植下ナー支援③コミュニティバスMAP④防犯カメラ⑤投票率向上の仕掛け

横川 重行

①待機児童対策・子育て支援②自然災害に備えたまちづくり

片山 圭之

①第14回全国藩校サミット丸亀大会

松浦 正武

①食育②食農（魚）教育

藤田 伸二

①大震災時に関連被害を抑える対策②保育士処遇改善への対応等③浄化センター再構築に当たっての再生可能エネルギーの活用④ヘイトスピーチ解消法成立を受けての本市の対応

国方 功夫

①丸亀創生塾「新明倫館」②地方公会計に関する改革と活用

尾崎淳一郎

①障害者総合支援法改正案②私

道における道路改修・カーブミラー設置などに対する市の援助③市空家等対策の推進に関する条例施行後の現状

内田 俊英

①小規模多機能自治の実現②新教育長の抱負と展望

佐野 大輔

①貧困対策②スペシャリスト育成と活用

本会議・委員会の傍聴しませんか

皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どのようなことを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

会議の当日、本館2階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。

詳しくは、議会事務局へ。
(TEL 24-8828)

農商工連携

ビジネスマッチングを

Q 真鍋議員 新たなビジネス展開のため、市内農産物の市内消費、加工事業者へのあっせん、多品目にわたる契約栽培の取りまとめ機関の設置など、生産者と需要者とのマッチングをどのように行うのか。

A 産業文化部長 事業所への啓発やPRとともに、加工業者や外食事業者などにニーズ把握に関するアンケートを年内をめどに実施し、J Aや青果市場、食品業界とのネットワークを持つ商工会などとの連携のもと、生産者と事業所とのマッチングの場を創出したい。その上でさらに需要が増えた場合、取りまとめ機関の設置を検討したい。

新明倫館

どのような活動か

Q 加藤議員 丸亀創生塾「新明倫館」の設置目的やカリキュラム、無料で行われているサロンゲスト交流会の内容は。

A 市長公室長 新明倫館は、1

年のカリキュラムを通じた人材育成を目的として、地域課題や創業実践、社会貢献型ビジネスや地方活性化について講義とフィールドワークを組み合わせて行っている。講義は専任講師による通常講義とオープンキャンパス方式のサロンゲスト交流会があり、客員講師との交流が受講生の人脈づくりに資するものと考えている。交流会は一般聴講も可能であり、生涯学習の場としても期待している。



サロンゲスト交流会

コミュニティセンター

計画どおりに整備を

Q 大前議員 コミュニティセン



建て替え中の城坤コミュニティセンター

ターの整備計画が市庁舎整備のために遅れることは、あつてはならない。計画を変更せず早期に整備すべきではないか。

A 市長 本市では、災害に備え、まず学校校舎や体育館の整備を最優先に進め、一昨年に耐震化率100%を達成した。今年度から城坤コミュニティセンターの建て替え工事に着手するが、飯野、垂水両センターは次の整備を予定している。

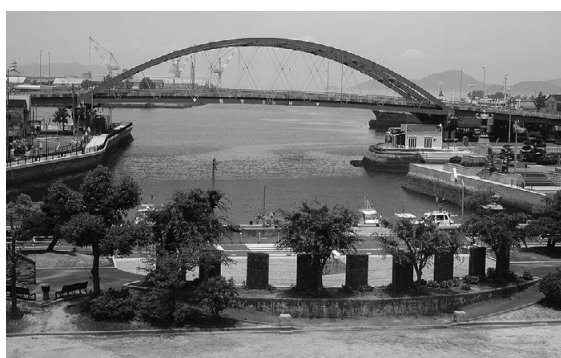
現在本市では、市庁舎などの整備に取り組んでおり、財政状況とあわせた検討が必要であるが、地元と協議し、できる限り早期の整備に努めたい。

丸亀駅北部

にぎわい創出を

Q 川田議員 さぬき浜街道4車線化など、今が丸亀駅北部のにぎわい創出のチャンスである。防災機能を備えた大型施設を誘致し、回遊観光できるようなグランドデザインを描く考えは。

A 都市整備部長 市北部は交通アクセスに恵まれており、大規模施設が立地すれば、かつてのにぎわいを取り戻すことが期待されるが、まずはエリアの魅力や価値を高めることが重要である。将来的には、議員提案のグランドデザインも一つの選択肢



たんば
新堀湛甫と京極大橋

であると認識しているが、当面は今ある地域特有の資源を有効に活用し、丸亀駅北部の魅力や価値を高めたい。

藩校サミットで

人財づくりを

【Q】水本議員 11月に開催される全国藩校サミット丸亀大会を契機とし、丸亀創生につながる人財づくりに取り組むべきと考えるが見解は。

【A】教育長 全国藩校サミットは、丸亀藩の明倫館をはじめとする藩校の人材教育を振り返るとともに、本市の教育の在り方を考える機会と捉えている。地方創生に関わる人づくりを、丸亀市教育大綱、丸亀市人づくりビジョンとの関連を図りながら展開することは、大変意義があると認識しており、今後もPTAや地域コミュニティとの連携を生かして、丸亀発展の主役となる人づくりに努めたい。

女性の人権問題

市の対応は

【Q】三木議員 女性の人権が尊重

され、男女共同参画が推進されるための、本市の方向性に対応策を示されたい。

【A】総務部長 女性の人権問題の中でも、DV問題は早急な対応が必要な重点課題であり、いかなる暴力も許さないという意識を共有するため、女性相談窓口の周知も含め、広報、啓発活動を充実させていく。

男女共同参画社会の実現には、ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍推進が必要と考えており、市役所自らの率先した取り組みとあわせ、関係団体と連携し、市内事業所にも働き掛けていく。

体育協会の

役割と在り方

【Q】多田議員 市体育協会は、運営体制の改善が進んでおらず、スポーツ振興の中心的役割を果たせていないのではないかと、市長が会長を務めているが、実際の運営について誰が責任を持つのか。

【A】生活環境部長 運営体制の見直すべきところは改善していく。体育協会は、これまで様々

一般質問



体育協会事務局のある市民体育館

な事業を行い、市民の健康増進やスポーツへの関心の高まりに貢献してきた。今後も多様なスポーツ環境の提供に取り組んでいく。体育協会の運営は、理事会の指揮、責任のもとに事務局が行っているが、最終的な責任は会長が負うと考えている。

子供の貧困対策

支援の取り組みを

【Q】中谷議員 子供の貧困対策を進めるために、生活実態調査を行うことを求める。また、具体的な支援策として、就学援助制度の充実、学童保育のおやつ改善、給付型奨学金の創設を求

める。

【A】市長 子供の生活実態調査は、実施に向け前向きに検討する。

【A】教育部長 就学援助制度の充実、財政状況を勘案しながら検討したい。学童保育のおやつについては、保護者の意見などを把握して検討したい。給付型を含む奨学金制度の創設については、関係部局と多方面から検討したい。

世界記憶遺産登録

鳴門市と連携を

【Q】福部議員 第一次世界大戦時、本市の塩屋別院や鳴門市の



塩屋別院でのドイツ兵俘虜演奏会

坂東俘虜収容所^{ふりよ}にドイツ兵俘虜

が収容され、人道的に扱われたことで知られている。現在、鳴門市は資料などの世界記憶遺産への登録を目指しており、本市も観光効果などを期待し、連携した取り組みをしてはどうか。

A 教育部長 塩屋別院に収容されていたドイツ兵俘虜は、後に坂東俘虜収容所に移送され、日本で初めて第九の演奏を行ったと言われている。このことから現在も鳴門市とは様々な形で交流が続いている。今後もドイツ兵俘虜の活動をPRし、観光交流などにつなげたい。

丸亀城整備

募金を活用しては

Q 神田議員 丸亀城石垣の改修工事が予定され、膨大な費用がかかることが予想される。整備の際に募金や寄附を活用した姫路城や熊本城などの例を参考に、丸亀城でもお城を好きになってもらう仕掛けを含んだ募金を考えてはどうか。

A 教育部長 本市では、ふるさと納税制度に基づく寄附金を丸亀城整備にも活用している。気

軽に行える募金の例は全国的にも少ないが、募金した人にグッズや記念品などを贈呈することは、丸亀城に関われる仕掛けとして有効である。

今後、事例など調査し、寄附や募金システムを構築したい。



石垣修復が進む丸亀城

待機児童問題

解消の取り組みは

Q 横川議員 本市の待機児童、隠れ待機児童の推移は。また、原因の分析と解消に向けた努力について伺う。

A こども未来部長 本市の待機児童数は、平成26年度末以降は0人だが、他に入所可能な施設



待機児童の出不い保育環境を

はあるが特定の施設を希望する場合などの、いわゆる隠れ待機児童は、26年度末で161人、27年度末で159人となっている。保護者のニーズに沿った地域ごとの保育施設の整備や保育士が不足していることが原因として考えられるため、隠れ待機児童解消に向け、こども未来計画に基づき施設整備や保育士の確保に努める。

藩校サミット開催で

ふるさと教育を

Q 片山議員 藩校サミットの基本には教育がある。サミット開催が本市の学校教育にどう活か

されるか。

A 教育長 藩校サミット開催は丸亀教育のさらなる発展を図る絶好の機会である。郷土の歴史や文化を学ぶというふるさと教育にはすでに取り組んでいるが、さらなる推進のため、教師自身の丸亀に対する理解を深めることを目的に丸亀藩校史の講演会を開催したり、多くの子供たちや保護者が見たりできるよう藩校の歴史を学ぶ展覧会の開催を考えている。

今後も、丸亀の未来を担う人づくりに努めたい。

食育リーダー育成

市は何を

Q 松浦議員 全市民を対象とした食育を市職員だけで行うには限界がある。本市の取り組みを伺う。

A 健康福祉部長 本市では現在、ヘルスマイトと呼ばれる食生活改善推進員約270人が、ボランティアで食育推進活動をしている。ヘルスマイトを対象に3種類の研修を行い、食育アドバイザーとしての知識なども習得してもらい、幅広い年齢層

の市民、また地域での食育の普及・啓発を行うリーダーとしても活動してもらっている。今後も、引き続き食育推進のために創意工夫を行いながら、リーダー育成に取り組む。



ヘルスメイトの調理実習

新浄化センター 再生エネ導入を

Q 藤田議員 現浄化センターの老朽化に伴い、施設の建て替えは決定している。新浄化センター建設の際、バイオマス活用設備を導入する考えは。

A 市長 浄化センターでは、下水や下水汚泥の処理過程で発生する資源やエネルギーの活用



建て替え予定の市浄化センター

が可能であり、全国的にも下水道資源のエネルギー利用に取り組む事例は数多くある。

下水汚泥の活用には資源としての再利用と発電による再生可能エネルギーとしての活用があるため、今年度実施する基本設計の中で、これら新技術の事業化の可能性について最終的な方針を決定したい。

地方公会計で見える 本市の課題

Q 国方議員 地方公会計を活用した財政分析指標の追加や指標の組み合わせによる総合的な分析の導入をどのように考えているのか。

一般質問

A 市長 新財務書類では、国の統一的な基準に基づき全自治体が作成することから、類似団体との比較が可能となる。

本市の財政状況を再確認するとともに、国が示す様々な分析手法を駆使し、客観的な分析を通じて本市の現状や課題を洗い出したい。

また、その分析結果は市民にも、ホームページなどを通じて、できるだけわかりやすく周知したい。

改正障害者総合支援法 市の対応は

Q 尾崎議員 改正された障害者総合支援法は、応益負担やサービスの後退が心配される。本市として、市民を守るためにどのような対応をするのか。

A 健康福祉部長 障害者福祉サービスなどの利用者ニーズの多様化やサービス提供事業者の増加など、障害者に対する環境や状況は変化している。

また、3年での法律見直しや本市の財政事情を踏まえ、地域で生活する障害者ニーズに柔軟

本会議インターネット中継!

市議会本会議の生中継と録画配信をしています。
中継ケーブルテレビの放送もハイビジョン化!
さらに見やすく、いつでも見られる市議会を目指します。

市ホームページ
トップ左列

●丸亀市議会

→ インターネット中継(外部リンク)

クリック





丸亀城西高校での模擬投票

に対応し、質の高いサービスが利用しやすくなるよう検討し、今後も障害のある人が安心して暮らせる地域社会の実現を目指していく。

18歳からの政治参加 市の取り組みは

【Q】内田議員 選挙権年齢の引き下げにより義務教育課程での政治参加教育が求められるが。

【A】教育長 満18歳に引き下げられる選挙権年齢を見据え、選挙制度についての学習内容から、選挙を通じた政治の意義にも触れる学習が展開できるよう、各校で研修を進める。

また、学習を通して、主権者として社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の一員として主体的に担う力を身につけるために、学校、家庭、地域が互いに連携、協働しながら、多様な取り組みが展開できるよう支援する。

生涯設計など 市民へ奨励を

【Q】佐野議員 今後の負担を明確化するためにも、終活や生涯設計を全世代に考えてもらう施策が必要ではないか。

【A】市長公室長 将来への不安に対応・準備するため、人生百年時代を想定し、高齢者だけに限らず、全ての世代が自らの生涯設計を考えていく必要がある。また、文科省は、高齢者が第2の人生を明るく安心して生活するための終活の必要性をうたっている。

そのため本市では、市民学級として終活講座などを実施しているが、今後も講座内容の充実に努め、終活や生涯設計を全世代に考えてもらいたい。

請願・陳情の取り扱いについて

請願・陳情は、市民の意見や要望を市政に反映させるために設けられている皆さんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください(複写したのではなく原本)。

●件名、趣旨、理由、提出年月日、住所、氏名(法人や団体の場合は、名称及び代表者氏名)を書いて押印し、あて先は丸亀市議会議長としてください。

また、請願(陳情)者が2人以上のときは、代表者を決めてください。

●請願には、1人以上の紹介議員を必要とし、その署名・押印が必要(陳情には紹介議員は不要)。

●請願・陳情の提出者は、議会で趣旨を述べることが出来ます(議会基本条例第10条第1項)。

●場所等を明示する場合は、必要に応じて略図を添付してください。

●事務処理の都合上、用紙の大きさはA4版でお願いします。

※随時受け付けていますが、定例会開会の5日前までに提出いただいたものは、原則としてその定例会中に審査されます。

(内 容)

(趣旨)
(理由)
.....
年 月 日
住所
氏名 ①
丸亀市議会議長
〇〇〇〇様

(表 紙)

〇〇に関する請願
(陳情)
紹介議員 氏 名 ①
(陳情には紹介議員は
必要ありません。)



議会ICT化を
目指して

東かがわ市議会を視察



導入実例を研修



タブレットに対応した議場

7月
14日

全国的に議会のICT（情報通信技術）化が進む中、丸亀市議会でもペーパーレス化や事務効率化、経費削減などを図るため、「タブレット端末」の導入について、議会改革特別委員会で検討しています。

東 かがわ市議会は昨年8月にICT推進部会を立ち上げ、導入に向けた検討を進め、各種研修や執行部とのすりあわせを経て、今年4月から議会で実際にタブレット端末を活用しています。議員間や事務局との情報伝達、情報検索など、多くの場面で活用しており、ペーパーレス化や事務効率化だけでなく、議会機能の向上と市民への対応の迅速化が図られています。

こ れまで、月1回の委員会のほか、先進地視察や通信事業者の協力を得ての勉強会など、多角的に議論を重ねてまいりましたが、さらなる検討のため、7月14日に東かがわ市議会を視察しました。県内では東かがわ市と三豊市がタブレット端末を導入しています。

視 察後、参加委員から「勉強になった。よく理解できた」。「執行部も導入する必要があるのでは」など、タブレット端末導入の課題について前向きな議論が多く聞かれました。今後も、市民の皆様の理解を得られるよう、導入の可否も含め、検討を重ねてまいります。

編集後記

パラリンピック観戦で 一歩進む勇気を

いよいよリオデジャネイロ・オリンピックが始まります。オリンピックが8月5日～21日、パラリンピックが9月7日～18日の日程です。

パラリンピックとは、「もう一つの」という意味のパラレルとオリンピックを合わせた造語で「もうひとつのオリンピック」という意味です。

参加選手は、誰もが何らかの障がいを持っています。選手たちは、自分自身の現実を受け入れることから始まり、そこから生きる活路を見つけ出し、想像を絶する努力で記録に挑戦するわけです。

その姿は、私たちに感動と勇気を与えてくれることでしょう。

人生で打ちひしがれた気持ちになる時、その選手の顔と姿を思い出せば、一歩前に進めそうな気がします。

広報広聴委員長 加藤正員